

川根本町地域おこし協力隊 募集要項
【川根高校魅力化コーディネーター】

静岡県中央部、南アルプスと大井川に抱かれた川根本町（かわねほんちょう）は町の面積の約94%を森林が占める自然豊かな町で、地域の力を結集して未来に向けた新たなまちづくりに取り組んでいます。

そんな川根本町にたったひとつある高校、「静岡県立川根高等学校」は、地域と深くつながる“地域密着型”の学校です。

少人数だからこそできる丁寧な教育と、地域資源を致した探究学習を通して、生徒たちが自分らしい学びを育んでいます。また、県内県外問わず川根地域外から生徒を受け入れる「川根留学」や、生徒たちが町の行事等に参加するなど、地域全体が学校の“教室”となるような関係づくりも進んでいます。

そんな川根本町と川根高校をもっと近く、もっと深くつなぐ存在、それが【川根高校魅力化コーディネーター】です。

自然と人とのあたたかさに包まれながら教育や地域づくりに関わりたい方、人とじっくり関わることが好きな方。あなたの力を活かしてみませんか？

町も学校も、あなたの参加を心からお待ちしています。

1. 募集人員

教育と地域をつなぐ魅力化推進活動 1名



2. 募集対象

下記の事項すべての要件を満たす方。

- (1) 生活の拠点を川根本町に移し、かつ住民票を異動することができる方
- (2) 普通自動車運転免許を持っている方 (AT 限定可)
- (3) ファシリテーション能力のある方
- (4) パソコン (Word、Excel、PowerPoint など) の一般的な操作ができる、SNS での情報発信ができる方
- (5) 人と良好なコミュニケーションが可能で、地域に馴染む意志を持ち、過疎地域の活性化及び高校生の指導・育成などについて高い意欲のある方
- (6) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (7) 心身共に健全で、誠実かつ積極的に活動が遂行できる方

※ 年齢・性別は問いません。

3. 業務概要

- ・ 川根本町と静岡県立川根高等学校のパイプ役
- ・ 川根留学生同士や、地元の中高生及び多くの町民などとの交流事業の実施
- ・ 川根留学生たちの様々な悩み相談や生活指導
- ・ 県内外からの生徒募集に係る、川根高校魅力化の情報発信
- ・ その他、川根高校魅力化の目的に沿った事業の実施

活動ロードマップ（例）

- 1年目
- ・留学生相談窓口や、地元住民との交流会の企画運営
 - ・川根高校魅力化発信のため素材を収集し、SNS等に掲載
 - ・理想的な寮生活と現状を把握し、必要に応じて生徒指導、関係機関へ情報共有
- 2年目
- ・定期的な地域交流会の企画運営
 - ・県内外からの生徒募集のためのイベント参加
 - ・相談対応マニュアルを整備、SCや保護者と連携（解決率の向上）
- 3年目
- ・魅力化および生活指導などの効果測定と改善策提案

魅力化コーディネーター満期終了後の就職先（例）

- ・川根本町役場
- ・地域支援団体
- ・教員（教員資格認定試験を受験）
- ・研修講師、講演活動等

※ あくまでも一例です。必ずしもこの仕事に就けるとは限りません。

4. 活動場所

- ・川根本町総合支所
- ・静岡県立川根高等学校
- ・高校生の寄宿舎（寮）
- ・町内全域

5. 雇用形態

「川根本町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。

※雇用契約は結びません。

6. 任期

委嘱日から当該年度の3月末まで

※ただし、業務・活動状況を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年間となります。

7. 活動スケジュール（例）

6:30 起床・身支度
7:00 朝食
7:40 移動
8:15 活動
12:00 昼食
13:00 活動
17:00 退勤
17:30 買い物
18:30 夕食
19:30 趣味
21:00 就寝準備
23:30 就寝

※ 兼業・副業可

8. 待遇・福利厚生等

(1) 報償費

291,000 円/月

※ 雇用保険には加入いたしません。社会保険、健康保険、国民年金などは個人で加入をお願いします。

(2) 活動費

約 1,800,000 円/年

※ 家賃など活動時に必要な経費を含む。

(3) 住宅は町が用意し家賃も負担しますが、転居にかかる費用、生活備品、光熱水費、自治会費等は自己負担となります。

9. 応募手続等

(1) 募集期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）まで

(2) 提出書類

- ・ 川根本町地域おこし協力隊応募用紙
- ・ 住民票の抄本
- ・ 自動車運転免許証の写し

(3) 提出場所

川根本町教育委員会まで書類を直接持参いただくか、メールもしくは郵送にて提出。

〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭 1183-1 川根本町教育委員会教育総務課

※ 郵送の場合には、確実に届くよう、書類郵便等でお願いいたします。

10. 選考方法

(1) 第1次審査

書類選考の上、結果を速やかに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次審査

第1次審査合格者を対象に、面接試験を実施します。

日時・場所については、第1次審査結果を文書で通知する際にお知らせします。

(3) 最終審査結果報告

最終審査結果報告は、文書で通知します。

11. 問い合わせ・申し込み先

川根本町教育委員会教育総務課

〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭 1183-1

TEL : 0547-58-2555 FAX : 0547-59-4025

E-mail : kyouiku-soumu@town.kawanehon.lg.jp